

[平成30年 9月 定例会-10月11日-06号]

●バリアフリー児童図書の充実について

●若い世代への平和文化の継承と創造について

◆10番（山下いづみ 議員） おはようございます。私は、さきに通告してあります2項目、バリアフリー児童図書の充実についてと若い世代への平和文化の継承と創造について質問いたします。

まず初めに、バリアフリー児童図書の充実について伺います。

国際児童図書評議会、IBBYは、子どもたちに必要なのはパンと本である、本を通して国際理解を深めることが平和を築くと提唱したユダヤ人女性、イエラ・レップマンによって1953年に誕生しました。今では75の国と地域が加盟し、世界で子どもと本をつなぐ活動をしています。IBBYは、障害のある子どもたちも豊かな読書体験ができるよう、2年に1度、各国で刊行されている児童書の中から、障害のある子どもや若者のために特別につくられた本（for）、障害のある子どもや若者について描かれた本（about）、障害のある人たちによって制作された絵本（by）、障害があってもなくてもともに楽しめる本（with）のカテゴリーで、特にすぐれた良書を選び出し、紹介をしています。

2017年の選定図書は、日本を含む22カ国の50冊です。日本では日本国際児童図書評議会、JBYYが主催し、社会福祉系、幼児教育、芸術に関係した学校や図書館等で世界のバリアフリー児童図書展が開催されています。バリアフリー児童書は、さわる絵本、拡大絵本、手話や絵文字がついている絵本、ダイジー絵本、布の絵本と種類があります。

富士市の図書館でも世界バリアフリー児童図書展の開催や、大学等と連携をしてバリアフリー児童図書の充実を図ることは、今まで十分に読書が楽しめなかった人たちに読書の幅を広げることになります。そして、先生、施設の職員、保護者、読書ボランティア、学生にとって役立ちます。

そこで、以下5点について質問いたします。

（1）バリアフリー児童図書はどのような種類を取りそろえているのか。

（2）どのように活用されているのか。

（3）世界のバリアフリー児童図書展を2年ごとに開催してはどうか。

（4）静岡福祉大学附属図書館等と連携をして、バリアフリー児童図書の情報収集や展示会を展開してはどうか。

（5）バリアフリー児童図書コーナーを設けて分類を工夫してはどうか。

次に、若い世代への平和文化の継承と創造について質問いたします。

2008年10月に前市長が平和市長会議、現、平和首長会議の目的、「世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって世界恒久平和の実現に寄与する」に賛同し、加盟をしました。9年前は世界134カ国、2777都市、日本では254都市、静岡県では8市だったが、現在は世界163カ国、7650都市、日本では1730都市、静岡県では全35市町が加盟し、賛同自治体が増大しています。

世界恒久平和への道筋として、核兵器のない世界の実現と安全で活力のある都市の実現の2つに取り組んでいくことを掲げて、2017年から2020年までの平和首長会議行動計画

を策定しています。富士市が平和首長会議に加盟し10年がたち、今後の活動を明確にして、一歩でも平和首長会議の目的が達成されることを望みます。平和首長会議行動計画では、次代の平和活動を担う青少年の育成も示されています。富士市では、市民の熱心な活動により、ことしで31回目となる平和のための富士戦争展が開かれました。このような取り組みから、若者たちが平和文化を継承しながらも、若者たち自身が平和文化を創造していくことがこれからとても大切だと考えます。

そこで、以下2項目5点について質問いたします。

1、平和首長会議の市長のかかわり。

(1) 平和首長会議への市長のコミットは何か。

(2) 国際平和デーに市長の平和メッセージを発信してはどうか。

2、若い世代への平和意識の喚起と醸成。

(1) 若い世代の意識啓発に何を行っているのか。

(2) 若い世代の意識啓発を目指す平和教育を実施してはどうか。

(3) 平和首長会議青少年「平和と交流」支援事業や、広島や長崎を訪問する青少年平和使節団派遣事業を展開してはどうか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（望月昇 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、バリアフリー児童図書の実施については、後ほど教育長からお答えをいたします。また、若い世代への平和文化の継承と創造についての一部に教育委員会所管事項が含まれますが、関連があるため、私から一括してお答えさせていただきますので、御了承願います。

初めに、若い世代への平和文化の継承と創造についてのうち、平和首長会議の市長のかかわりのうちの平和首長会議への市長のコミットは何かについてであります。本市は、昭和60年11月の核兵器廃絶平和都市宣言に続き、翌年4月、日本非核宣言自治体協議会に加入し、全国の自治体とともに平和推進と核兵器廃絶への取り組みを進めてまいりました。平和首長会議につきましては、平成20年2月に財団法人広島平和文化センターから加盟の依頼があり、世界の都市が国境を越えて連帯し、ともに核兵器廃絶の道を切り開こうという趣旨に賛同し、同年10月に加盟いたしました。

本市では、広島で被爆したアオギリ二世の苗木の配付を平和首長会議から受け、平成27年11月に米の宮公園内への植樹を行ったほか、毎年8月には市庁舎でミニミニ原爆展を行うとともに、ロゼシアターで開催される平和のための富士戦争展を支援するなど、平和推進と核兵器廃絶の啓発に取り組んでまいりました。加えて、平和首長会議から毎月配信されるメールにより全国的、世界的な平和への取り組みについて把握しており、本市の平和啓発における事業展開の参考としております。今後も平和首長会議の活動に注視しつつ、加盟自治体と連帯、協調しながら、平和の推進に向けて取り組んでまいります。

次に、国際平和デーに市長の平和メッセージを発信してはどうかについてであります。本市では、9月21日の国際平和デーについて、「広報ふじ」や市民暮らしのカレンダー、市ウェブサイトを通じて周知を図っているところであります。今回、議員から御提案をいただきまして、答弁前ではありましたが、9月21日の国際平和デーに合わせ、市公式フェイスブック「いただきへの、はじまり 富士市」を通じて私のメッセージを発信いたしま

した。早速、議員を初め多くの閲覧者の方から「いいね！」をいただき、国際平和デー及び制定された経緯や意義などについて情報発信ができたのではないかと考えておりますので、今後も国際平和デーの周知啓発に取り組んでまいります。

次に、若い世代への平和意識の喚起と醸成のうち、若い世代の意識啓発に何を行っているのかについてであります。本市では、戦争や平和について考えていただく内容のアニメーションのDVDやビデオテープなどを貸し出し、幼稚園、保育園のほか各地区の活動などで活用していただいております。また、毎年、市内全ての小学6年生に対し、本市の核兵器廃絶平和都市宣言の宣言文を印刷したクリアホルダーを配付しており、このクリアホルダーを日常的に使用してもらうことで、小学生のうちから平和推進と核兵器廃絶に向けた意識が高められるものと考えております。このほか、核兵器廃絶平和富士市民の会が主催する平和のための富士戦争展及び平和を学ぶ講座などに対して市が後援し、補助金を交付するなどの支援をしております。

本年の平和のための富士戦争展は8月10日から15日にかけて開催され、1931人の方が来場されましたが、私が出席いたしました初日の開会式典には、この事業を支えるボランティアの高校生の姿も多数見られました。また、平和を学ぶ講座は、戦争体験者の声を聞いたり、バスで市内の戦争遺跡をめぐるたりするもので、例年延べ100人以上の方が参加され、このうち本年の市内戦争遺跡バスツアーには中学生以下の方が10人参加されたと伺っております。平和のための富士戦争展と平和を学ぶ講座は全ての世代を対象とした事業であり、開催について「広報ふじ」などでお知らせしておりますが、若い世代の皆様がこれまで以上に来場、受講されるよう周知する必要があるものと考えております。このため、子ども会を初めとする青少年団体や教育プラザで行われる青年教養講座の受講生などを対象とした告知、SNSを活用した情報発信など、さまざまな周知方法について主催者と検討してまいります。

次に、若い世代の意識啓発を目指す平和教育を実施してはどうかについてであります。小学校、中学校及び市立高等学校における平和に関する教育については、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて行われております。例えば中学校の社会科においては、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させること、日本国憲法の平和主義について理解を深め、我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせること、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てることなどについて指導していると伺っております。このほか、本年6月に富士中学校で戦争の語り部による平和学習が行われ、その講演の内容を「広報ふじ」7月20日号で紹介いたしました。「広報ふじ」には受講した中学生の感想なども掲載いたしましたので、中学生にとって身近な内容として読んでいただき、平和について考える機会を提供できたものと捉えており、引き続き「広報ふじ」などの市所有メディアを活用し、平和教育に寄与する情報発信に努めてまいります。

次に、平和首長会議青少年「平和と交流」支援事業や、広島や長崎を訪問する青少年平和使節団派遣事業の展開についてであります。平成23年度まで、核兵器廃絶平和富士市民の会の主催により、8月6日の平和祈念式典に合わせて広島平和のための親子バスツアーが開催されておりましたが、近年は参加希望者が事業の催行に必要な人数に達せず、実施を終了いたしました。それ以降、被爆地などに人員を派遣する事業は行われておりませんが、平和首長会議による支援事業の中に、8月6日開催のひろしま子ども平和の集いに参加して、平和のメッセージを発表する団体に対し平和首長会議から経費が助成される制

度があります。この制度の支援を受けるためにはさまざまな条件を満たす必要があるなどの課題がありますが、平和意識の喚起と醸成につながるよう、今後、このほかの制度も含めて研究してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（望月昇 議員） 教育長。

〔教育長 山田幸男君 登壇〕

◎教育長（山田幸男 君） 次に、バリアフリー児童図書の充実についてのうち、バリアフリー児童図書はどのような種類を取りそろえているのかについてであります。図書館では、障害者サービスの一環としてバリアフリー児童図書を収集しております。図書館資料としては、文字の大きな大活字本 33 冊、点字つきのさわる絵本 47 冊、点字雑誌 1 種類、テキストや画像なども入った発達障害児向けのデジタル録音図書 17 点を所蔵し、コーナーを設けております。また、購入以外に、毎年、音訳ボランティア、点訳ボランティアに依頼し、デジタル録音図書及び点字データを作成しております。

次に、どのように活用されているかについてであります。大活字本、点字つきのさわる絵本などは開架書架に置き、どなたでも手にとって借りられるようにしております。障害のある方々に限定して借りられるデジタル録音図書及び点字データは、視覚障害者情報総合ネットワークを通じて貸し出しをしております。

次に、世界のバリアフリー児童図書展を 2 年ごとに開催してはどうかについてありますが、世界のバリアフリー児童図書を紹介し、皆様にごらんいただくことはとても意義のあることですので、本図書館での開催につきましては、今後の利用状況を踏まえながら研究してまいります。

次に、静岡福祉大学附属図書館などと連携をしてバリアフリー児童図書の情報収集や展示会を展開してはどうかについてありますが、情報収集につきましては、静岡福祉大学は県の相互貸借の協定に加盟しておりますので、本図書館からも相互貸借の利用はできます。当大学のバリアフリー児童図書の新着情報を参考にさせていただき、本図書館の今後の選書に生かしてまいります。また、展示会につきましては、本図書館では 1 年に 15 回程度、季節に合わせてさまざまな企画展を行い、テーマに沿った図書を展示、貸し出しをして利用促進を図っておりますので、その 1 つのテーマとしてバリアフリー図書を取り上げてまいります。

次に、バリアフリー児童図書コーナーを設けて分類を工夫してはどうかについてありますが、現在、バリアフリー図書のうち、障害のある子どもや若者のために特別につくられた大活字本と点字つきのさわる絵本のみ特別コーナーを設けております。そのほか、障害のある子どもや若者について描かれた本などは数多くあり、1 つのコーナーではおさめ切れませんので、通常はそれぞれの分類のところに置いて利用させていただき、企画展を開催するときに関係図書を集め、啓発することが望ましいと考えております。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 答弁いただきましたので、また続けて質問いたします。

まず、バリアフリー児童図書はどんな種類をそろえているかということで、大体主なものは取りそろえられているということですが、このような図書の購入はリクエストに応じてなのか、自分たちで進んでなのか、どのように購入されていますか。

○議長（望月昇 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 図書の購入に関しては、毎週発行されます購入可能な図書リスト、週刊新刊全点案内というのがございまして、その中から特殊な形態の図書シリーズ等々を選んでいくということでございます。当然、要望があれば、そこら辺も選書の対象とさせていただきます。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 毎回いろいろ発行されているものを見ているということで、それはとてもよいと思います。あと、この要望のところなんですけど、これは、いろんな施設とか学校、また個人とか、要望、リクエストというのは大体どこからありますか。

○議長（望月昇 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 要望については、直接図書館のほうに要望いただくケースもございまして、各施設のほうに移動図書とかで回っているようなケースもございまして、福祉施設等なんかも回っております。その中で要望を司書が聞いた中で参考にさせていただきます。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） このようなバリアフリー児童図書というのは、発行はされていますけれども、とても数が少ないですし、実際にいろんな種類があるということもなかなか知られていない。そうしますと、リクエスト、要望といっても、そんなに数はないのかな。そうしますと、図書館のほうではこういう本のことに詳しい方が働いていますので、率先してバリアフリー児童図書の説明とかを施設とか学校とかボランティアの方とかに発信していただくと、より充実してくるのではないかと思いますので、よろしく願います。

この活用に関しては、どなたでも借りられるもの、そして特別なものとありますけれども、1 番目と質問は重なりますけれども、とにかく存在を多くの人に知ってもらうということで広報、周知にぜひ力を入れていっていただきたいと思います。

次の質問にもつながりますけれども、例えばこの I B B Y プロジェクトは、1981 年、国連の障害者年を契機にスタートしました。これは、特別な配慮を必要とする子どものために制作された本が社会に認知され、より多く刊行されることを目的としているということです。これはいろんな人の目に触れていかない限り、多く周知されていかないのかなというふうに思います。

そしてあと、この図書館では障害のある子どもたちに読書支援というのを行っていますけれども、これはどういうことをなさっているのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 障害のある方、障害児の方に対する読書支援は、済みません、詳しくデータを持っておりませんが、障害に関して、先ほど答弁の中にもありましたけれども、本市の中央図書館の場合、児童図書は非常に充実しております。その中でコーナーなんかもございまして、特に障害のある方のためにつくられた本がございまして、そのコーナーを設けて、簡単に手にとれるような状況はつくっております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） できる工夫を少しずつやっているというふうに理解をしま

した。こちらのほうも引き続き、いろんな角度からの連携をとってお願いいたします。

そして次に、世界のバリアフリー児童図書展を開催してはどうかということですが、これは、実際にことし日本全国でやっています、その中で、静岡県立大学短期大学部で開催をしていました。このときに見に行ったんですけれども、これは実におもしろかったです。バリアフリー児童図書展に来た学生たちがどんな感想を持ったのかというと、まず、幼児教育を勉強している学生たちなんですけれども、このような本があることに驚いて、絵本の可能性を感じた。そして、障害を持っている人とともに楽しめるという視点がすばらしい。心のバリアフリーなのではないか。感情は平等である。このバリアフリー児童図書展を通して、学生たちはいろんな気づきがあったということです。そして、学生以外にも、保育関係の方とか図書館の司書、特別支援学校の先生、看護学部の先生、障害児の放課後支援事業所の利用者、もちろん親子とか乳幼児、ベビーカーを引いて来ていらっしまったそうです。

このところでは、いろんな国の言葉ということで、他国の言葉は読めないのではないのか、こんなような声があったらどうしますかということも聞いたんです。そうしましたら、これは何しろバリアフリーという本なので、言葉の壁ということも楽しめる。実際に外国の言葉で書かれているということ、また、身近でない国にこのような配慮がある本を知って、またその国に興味を持つきっかけになった。そういう意味では国際理解というところにも発展してきているんです。

この50冊の本の中には、1つ1つ日本語で内容を書いた注釈が書かれていますし、日本の本も20数冊選定されていますが、それ以外のものでも日本で翻訳されている本も結構ふえていますので、これは本に関心のある人はもちろんのこと、初めて見たという人でも楽しめるし、いろんな気づきができるということで、とてもいいと思います。ただ、これは2年ごとですので、毎年図書館で開催ができるわけではないわけで、ことしやっているという、今度は2年後になってしまう。そして、今ここをやっている事務局の本部のほうに、ことしは最後になりますけれども、どのようなスケジュールになっているかといいますと、今年度も4月までで、ただ、4月だと貸し出しができる可能性が日程的にはあるというのを数週間前に聞きましたので、こちらの検討を含めて、こちらの主催に連絡をとって、できるのかできないのかということをごまかしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そして、4番目の静岡福祉大学附属図書館等とというところで、前向きに大学とかも関連したところを生かしてやっていくということで、こちらはまたお願いをします。実際に私は世界のバリアフリー児童図書展のことにに関して、主催の話をしている中で、静岡県はこのバリアフリーに関してのものはとても進んでいるという話から、静岡福祉大学は本当に専門にそろえているところで、数がすごくあってすばらしいですねという話を聞きまして、実際に見に行ったほうがいいなと思い、見に行きました。そこには、先ほどの富士市の図書館でも置いてありますというさわる絵本、拡大絵本、デイジー絵本、布の絵本がありますけれども、布の絵本をつくる作家の絵も展示されていたり、また、富士市で企画展、事業の中でお話し会をすることもあるし、作文をするということも、何か創作をするというのもやっていますよね。ここでは自分たちでバリアフリーの本を作成しようというコーナーもやっています、これは展開がとてもすばらしいと思いました。実際に日本にある布の絵本というの、出版社というよりも、こういう障害を持つ子がいる保護者たちが、自分たちの子どもに必要な絵本がないということで、自分たちで手づくりを始めたところ

からスタートしているものですから、こちらのほうも富士市で展開ができればよいと思います。

この展示に関しては、例えば今の静岡福祉大学と連携をして、焼津市の図書館とかはさわって楽しむ絵本展～みんなで楽しめる「バリアフリー絵本」というコーナーを設けて企画展を行っていたりしています。富士市の図書館はいろんなことをやっていますので、そういう意味では才能のある司書たちもたくさんいますので、とても充実した展開ができると思いますので、また協力してやっていただきたいと思います。

また、ここの静岡福祉大学以外にも、静岡文化芸術大学ではユニバーサルデザイン絵本コンクールというのを開催しています。ここの大学はもちろん静岡福祉大学とも連携もとりますし、バリアフリーの児童図書展も開催しているところなんですけれども、ここでは、ユニバーサルデザインを教育理念の1つとしている学校で、身体的、知的特性、年齢、そして文化などを超えて皆が一緒に楽しむことができる絵本、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた絵本ということを募集してやっている。ここで8年、9年、10年になってくるわけなんですけれども、今までの間で富士市の中だと吉原高校生が3回ほどこれに出展をしたことがありますということでした。作品はその都度、皆様のほうにお返しするので残っているものはないということなんですけれども、富士市の図書館では企画展で展示をするということももちろんやっていますし、いろんなワークショップ形式でこんなことも取り入れていけば、また、ユニバーサルデザイン絵本コンクールにも出展ということにつながっていくといいと思いますので、こちらのほうもぜひ検討していただければと思います。

そして、最後のバリアフリー児童図書コーナーを設けてというところで、これは通常やっているコーナーと、あと企画展のときにやったらどうかというそちらのしっかりした提案もありますので、こちらのほうはぜひ年間の中で入れていっていただきたいと思います。

図書館、静岡福祉大学とか、あと、こういう本を出版されている、刊行されている案内を見ますと、先ほど言いましたように、何々についての本（about）とか、障害者によってつくられた本（by）とか、一緒に楽しめる本（with）というような段階でジャンル分けに置いてあって、とてもわかりやすかったということがありますので、こちらのほうをよろしくお願いします。

富士市の図書館というのは、いろんな人に聞いても、とても行きたいところでもあるし、充実した本がそろっているということはいくつも聞きますし、私もそういうふうに思います。あと、ここのかかわっている団体、例えば富士・子どもの本を学ぶ連絡会では文部科学省の大臣表彰も受けたこともあるし、ことしは富士市の地域社会貢献でまた表彰されるということは、図書館で働いている人、そしてそれにかかわっている人たちの本についての情熱であるとか向上心というものはとてもすばらしいと思います。やはりバリアフリー、児童図書というのは、まだ当たり前のようにたくさんあるわけでもない。でも、それにプラスをして多くの人に認識をしていただいて、そちらも当たり前のように人が手にとるような図書館であってほしいというふうに思います。

このバリアフリー児童図書を充実させるということは、すぐの目的としたら、誰でも本を読む、全ての子どもたちが読む権利がある、それが誰でも楽しめる。その本を手にとってみると、自分の知らないこと、他者理解にもつながるし、また、いろんな形で想像力、私たちは全てが体験できなくても、本を通して疑似体験ができて、また想像力を膨らますという利点がありますから、こちらを充実させて。そして、もっと大きく捉えるならば、やっぱりこれがいろんな人を、自分と違う人を排除するのではなくて、理解をする。それ

は強いて言えば、国際理解にもつながるし、平和教育の一環にもなるのではないかというふうに思いますので、バリアフリー児童図書の実充のほうをよろしく願います。

そして次に、若い世代への平和文化の継承と創造についてに移ります。

まず、平和首長会議への市長コミットというところですが、ここではまず、アオギリ二世を植樹しました。このとき、私たち議員も何人か行って植樹に参加させていただきました。その後どうなったのかなとウェブサイトを見ましたら、またこれをしっかりと、平成27年、平成28年、平成29年と、大きくなったアオギリ二世の写真をちゃんと撮ってアップさせていましたね。これは、ただ植えたよというだけではなくて、ずっとこれを今もプロセスとしてちゃんと載せているということは、そういう意味ではよかったな、ありがたいなというふうに思いました。

あと、このところで、平和首長会議のメールも来ているということですがけれども、平和首長会議へ富士市は加盟していますよね。例えばそのウェブサイトにはどんな平和のための活動をしているのかとちゃんとアップをするコーナーがありましたけれども、こちらのほうはなさっていますでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 総務部長。

◎総務部長（加納孝則 君） 富士市から特に発信している情報は今のところございません。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） それはとてももったいないと思います。平和首長会議のウェブサイトを見ますと、富士市で今、平和のための富士戦争展であるとか、親子のバスツアーとかをやっていますというのが載ってればよかったのにと思いました。それは他市のところで、このときに戦争展を行いましたというのがしっかりそのウェブサイトに載っていて、リンクしてその役所のウェブサイトに飛ぶようになっているんです。富士市はせっかくやっているのに、もったいないと思います。これは、先ほど数を言いましたけれども、日本の自治体、市町でいったらほぼ99.何%の自治体が加入している。それこそこのリンク1つで全部のところに発信ができるものですし、富士市はもともとしっかりとこういうことをもう30年以上もやっているわけですから、こちらのほうも見逃さずにリンクをぜひして行ってください。

そして、2番目の国際平和デーに市長の平和メッセージを発信してはどうかというところでは、早速9月21日にフェイスブックで発信をしていただいたということで、その前にはウェブサイトにも国際平和デーが載っていますけれども、市長のメッセージが載ったということは、これはまた1つ大きな一歩だなというふうに思います。

そして、この9月21日ですがけれども、これは国連が2002年9月21日を国際平和デーに制定して、世界の停戦と非暴力の日として全ての国と人々にこの日1日は敵対行為を停止するよう働きかけ、特別な行事として平和の鐘を鳴らしている、こういう日です。そして、これでは例えば、今、平和首長会議の会長である広島市長が100日前メッセージということでも、9月21日にはぜひ平和に関しての行事を行ってほしいという発信がちゃんと来ていると思います。それとまた、毎月出されている首長メールでも同じように、9月21日には今の国際平和デーに賛同をして何か記念行事を行ってほしい、このようなメールもしっかりと来ていると思います。

このようなところから、他市の状況とかを見ますと、例えば枚方市では同じように、平和首長会議からの呼びかけに応じて、市民1人1人が平和への願いを共有し、その実現を

祈念する取り組みとして、9月21日正午に公園内にある平和の鐘ヒラリヨンを鳴らしている。これは1つの他市の例ですけれども、ほかの市でもこれを賛同して行っております。

そうしますと、次の国際平和デーに市長とか富士市ができることはどんなことなのかといいますと、9月21日正午に鐘を鳴らす。鐘はどこにあるのといったときに、市役所の屋上にありますよね。ふじさんてらすミエルラ、希望の鐘。他市の自治体とも心を同じにして正午に鐘を鳴らし、国際平和デーの平和を祈念するということができると思いますけれども、そちらのほうを、考えとしてはいかがでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 総務部長。

◎総務部長（加納孝則 君） 議員の今の御提案の市の庁舎屋上、ミエルラにある希望の鐘の活用ですけれども、私どももその辺をちょっと考えておりまして、例えばその日に市内の小学生が庁舎見学等に合わせて希望の鐘を鳴らしてもらおうイベントなんかも検討したらどうかということ、事務局としましてはそんなことも含めて検討しております。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ぜひその検討を形に。また来年、新元号になりますけれども、気持ちも新たに、平和へのスタートということで、今検討なされていることを形にしていていただきたいと思います。

そして次に、若い世代の平和意識啓発に関しましては、さまざま行っていますね。これからはやはり若い世代にといったところでの工夫もしていく幾つかの案を聞きました。こちらのほうはしっかりとアクションを起こしていただきたいと思います。これに関しては、意識啓発は何を行っているのかということと、次の質問の若い世代の意識啓発を目指す平和教育につながっていきますけれども、例えば若い世代への平和教育というところをいろいろ見てきますと、新たな平和教育を模索しているところは富士市以外にもあります。

例えば長崎では、学校の先生ですけれども、子どもたちが興味を持って実体に触れられる教育が必要だということで、バーチャルリアリティという道具を使って、戦争当時の原爆が落ちたときのまちを再現した教材に取り組んでいるとか、また、その大学生は、小中高で平和を考える出前講座、これはなぜ行うのかというと、この大学生自身が、若い人が動くことが求められている、だからそれを率先してやるのであるとか。また、富士市では、戦争の語り部の方が学校に行き話をして、こういうこともなさっていて、とてもいいと思います。これから20年、30年、40年、戦争を体験した語り部の方はどうなるのかといったときに、ほかのところでは、もう戦後生まれ、戦争を知らない人たちが、どうすれば戦争への関心が薄れた人にわかっていただく、次世代に伝えていけるのか。体験したことない人たちが、今までの語り部の話を聞いたりとかしながら自分たち自身が語り部になってやっていく、こんなようなことも始まっているそうです。そうしますと、平和教育というのはたくさん形ができると思いますし、これから特に若い世代へ必要なのではないのかということになると思います。

そして、学校のほうでは社会科のときにやっているということですが、社会科というと副読本がありますけれども、これは富士市ならではのものが出せると思いますけれども、こちらのほうを活用しているということでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） 今の御質問ですけれども、まず、中学校においては、歴史の学習の中で戦争、平和について学習しております。例えばある教科書では、欲しがりません勝つまではとか、戦時下の国民生活、国外からの動員、空襲と疎開、そうしたテーマ

の中で学習をしております。それからあと、小学校のほうでは、議員も覚えていらっしゃるかどうかわかりませんが、大体、学年ごとに戦争を扱った国語の文学教材が掲載されておりますので、そうしたものを通して、発達段階に応じて、その時代の様子と平和のとうとさ、そうしたものも学習をしております。そして、副読本等につきましても、小学校、中学校と副読本がありますので、これは市内の先生方が編集したものですけれども、直接的に平和とか戦争ということじゃないかもわかりませんが、その授業あるいは活動に応じて必要であれば、そうしたものも活用をしていくという状況になっております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 小学校、中学校それぞれにテーマを持って行っているということはわかりました。あと、ここの中学校の社会科副読本のところに戦争についてのページも 1 ページ、2 ページありますけれども、これを富士市ならではのものができるとなるわけですから、何年に 1 度か見直ししているのかわかりませんが、こちらのほうでも工夫をこれからしていただければより充実したものができるとは思わないのかと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、平和のための富士戦争展には学生のボランティアの方も来ていたということですが、何人ぐらい来ていて、どんな感想があり、そして、そういう学生たちにせっかく来ていただいて、その後の市というか団体は、どんなつながりというか、アプローチをなさっていますか。

○議長（望月昇 議員） 総務部長。

◎総務部長（加納孝則 君） 平和のための富士戦争展のお話ですが、私も初日、開会式典に出たときに高校生の姿を見ました。たしかそのときのその学生のお話ですと、自分たちは直接体験をしていないんですけれども、そういう写真であるとか映像、その悲惨さを語り継いでいかなければならないという、すごい使命感を持っていて、それが行動をかき立てているのかなという感想を持ちました。人数的にはトータルで何人ぐらいがボランティアで協力してくださったか私は把握しておりませんが、そういう戦争を知らない世代の方でも熱い思いを持って参加、協力をしてきているという姿には感動いたしました。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 今、主催をしている民間団体の方に聞いたら、いつも学校を回って、ぜひこういうものがあるからと案内をして、来ていただく努力をしているということを知りまして、とても骨の折れることをちゃんとやっていただいているのかなと思いました。ことしは富士見高校、星稜高校、吉原高校、富士東高校の方に来てもらったということです。

そして、いつもこの戦争展では終わった後にちゃんとした冊子をつくって、これにアンケートとかも載っていますね。私はこれをちょっと見ましたら、例えば 15 歳の学生では、学校の授業でも戦争の歴史は学んだけれども、見たことのない資料もあって新しいことを知ることができたとか、ふだんの授業で知らないことを実際に聞いてびっくりしたことと、あと、30 歳代の方は、すばらしい企画なので県内の若者、学生を呼んで集団で見学に来られるような働きかけをするのもいいのではないかと出ています。そして、戦争展に参加した高校生は、例えば、余り深く考えることのなかった戦争のことについてたくさ

ん考えさせられた、ためになるお話を聞いて、これから部員と話をして新聞をつくりたい
なとか、参加した学生たちが、心に何か響くことがあって、何かしたいであるとか行動を
起こしたいということも伝わってくるアンケートだったなというふうに思います。

そうしますと、せっかくこのように参加した学生たちが、その後、これに関して平和な
世界に向かっていく、そこにどんな活動をしているのかとか、市とか民間と交流をするの
か、その次のステップは何かなさっているんですか。

○議長（望月昇 議員） 総務部長。

◎総務部長（加納孝則 君） 特にその次のステップということは今のところまだ意識は
しておりませんが、核兵器廃絶平和富士市民の会が主体的に動いていただいている
中で、それを支援しているという形でございます。また、そちらの会ともお話をする中で、
今後、この活動をどう展開していったらいいのか、引き継いでいくのかということをご協
議していければいいのかなと思います。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 民間の方たちの活動等、協力をして、こういう若い人たち
の思いとか感覚というものがそのままになっているのはとてももったいないし、これから
の可能性もたくさんあると思いますので、こちらの連携をよろしくお願いします。

若い世代の参加というところで、今、学生の話をしましたけれども、20 歳代とか 30 歳
代はきっと数がすごく少ないと思うんです。ですので、こちらの方たちにアプローチを何
かできないのかなということをおもいますけれども、こちらのほうはいかがでしょう。

○議長（望月昇 議員） 総務部長。

◎総務部長（加納孝則 君） いろんなアニメとか漫画等、そういうサブカルチャー的な
素材で広くアピールするようなこともあるんですけども、そんな中で、行政が主体とな
るというよりは、市民協働事業的に熱い思いを持った市民の取り組みを支援する形が望ま
しいのかななんて思う中で、過去には映画の上映の後援をしたりもしておりました。また、
直近ですと、今月ラ・ホール富士で映画の上映等がありまして、映画「コスタリカの奇跡」
を観る会というところから申請がありまして、富士市と富士市教育委員会が後援をして
おりますので、そんなことの PR が若い方たちの、また意識づけにもなるのかなと思います。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 今おっしゃったこと、こういうことがつながっていくんじ
ゃないかと思うことをどんどん行動を起こしていただきたいと思います。

例えば長崎市では、ことし、高校生平和大使がノーベル平和賞の候補になりました。そ
のことは、長きにわたり民間の大人たちとか学校での平和学習ということが長年続いてき
た中で、こういう形になりましたけれども、その高校生平和大使のところの募集から選ば
れなかった長崎市の高校生たちが自分たち独自でグループをつくって、核兵器廃絶の署名
運動が広がって起こっている。こういうような自発的なことに関しては、やはり長年にわ
たつてのその土地の平和文化の土壌であるとか、周りの大人たちがしっかりと見守ると
か、必要なことは手を差し伸べるということで自発的な形になっていったと思います。

富士市では、民間の核兵器廃絶平和富士市民の会の方たちが長きにわたり、この平和教
育に携わってやっていただいているので、それは市が賛同して協力体制を行っているとい
うことにつながっていますので、これからも引き続きこういう支援体制が、特に若い世代へ
の平和の創造ということにつながっていくようにお願いいたします。

そして、3番目の平和首長会議青少年「平和と交流」支援事業というところでは、ひろしま子ども平和の集いに関しては制度がいろいろあるということまで調べていただいておりますので、こちらはどのように募集して実現可能なのかということも引き続き調査していただきたいと思います。

その平和交流の中に、もう2つあるんですが、例えばヒロシマ平和セミナーというのは市の職員を派遣するものです。ですので、せっかく首長会議に入っていて、富士市が加盟したときには静岡県内では8市しかなかった。このまちはそういう早い段階に加盟したまちです。ですので、また来年そこに職員をちゃんと派遣できるように。ただ、応募しても選ばれなかったら派遣できないわけですから、そこもまた頑張りどころなんですけれども、来年、ヒロシマ平和セミナーに職員が派遣できるように、こちらのほうをしっかりと応募していけるように。ことしのものを見ましたら、その平和セミナーに関して、市職員の派遣は日本で2市でしたね。その2市の2人が何日かにわたって広島でセミナーを受けてくるといふ、すごく充実したセミナーになると思います。これに富士市の職員が選ばれたらすばらしいと思いますので、お願いします。

それともう1つ、平和首長会議青少年「平和と交流」支援事業 HIROSHIMA and PEACE というバイリンガルですね、ほかの国からも来ますから。こういうこともありまして、これはまたハードルが高いですけれども、こちらのほうを募って、今、高校生はバイリンガルでいろんな言葉を操る学生たちもいますし、こういうところに行ってしっかりと体験をしていただくということもいいと思います。現地に足を運んで、いつもと違う空気を吸って体験をする。その体験をするということが理解につながりますし、その人たちが実体験を富士市に持ち帰って報告して、また活動につながっていければというふうに思いますので、よろしくお願いします。大切なこういう平和への文化というのをしっかりと種をまいて育てていく、これをよろしくお願いします。

富士市は、核兵器廃絶平和都市宣言をしてからことしで33年たちました。そして、市民の力によって平和のための富士戦争展の開催がことしで31回目を迎えました。このように、平和な世界を希求する市民の意思は続いています。この希望の光を消すことなく、これからの時代を創造していく若者たちがそれを継承して、また、彼らの持てる力をもてあそぶのではなくて、しっかりと力を発揮するようなまちになっていくよう、また、並走していけるように、本日提案しましたことを含めまして、行政のあらゆる角度からの働きを要望いたしまして、質問を終わります。